

緊急四輪交通安全講習会留意事項

- 1 東京都内に所在する会社又は事業所等で、講習を受講される方も都内勤務で緊急自動車を運転する資格があること。
※ 受講される方の実際の勤務地(営業所等)が他県である場合は、その方は受講できません。
- 2 車両は自社の車両（緊急自動車）を持ち込んでください。
- 3 受講料は無料となりますが、受講中の車両損傷及び受講者の受傷については、自己負担となります。
- 4 整備不良の車両については受講することが出来ませんので、車両点検を確実に行ってから来所してください。
- 5 講習時間
午前9時30分から午後4時00分まで
(当日の受講人数や天候等により、講習内容や終了時間が変更になる場合があります。)
- 6 受付時間
午前8時50分から午前9時25分までになります。
※ 受付に間に合わない場合は、受講出来なくなります。
- 7 携行品
運転免許証、ボールペン、昼食
※転勤等で住所が変更になっている場合は、講習日までに免許証の住所変更を済ませておいてください。
※マスクの着用は個人の判断でお願いします。
※交通安全教育センターに食堂や、近隣に食堂、コンビニ等はありません。
予め、ご用意のうえ来所してください。
- 8 服装
運転に適した服装。
サンダル・スリッパ・ハイヒール、スカートでの受講はできません。
- 9 受講中の注意点
 - (1) 受講中は、職員の指示にしたがってください。
 - (2) 携帯電話の電源をお切りください。
(休憩時間を除き、講習中の待機時間を含む携帯電話等の使用禁止)
 - (3) 携帯電話等による撮影はご遠慮ください。
- 10 感染症対策のため体調不良の方は、受講をお断わりいたします。
- 11 キャンセルされる場合は、前日までに電話で連絡をお願いします。
- 12 天候等により、講習会を中止または講習内容を変更する場合があります。

以上のことに同意の上、お申込みください。

申 込 要 領

1 申込方法

メールでの申込みとなります。

安全運転管理者又は担当者からのお申込をお願いします。受講者からの直接の申込みはご遠慮ください。

2 お申込先

(1) メールアドレス

kousyuu-yoyaku@keishicho.tokyo.jp

(2) 必要事項

件 名 「緊急四輪講習申込」と記入をお願いします。

必須事項

- 1 企業登録番号
- 2 企業・部署名
- 3 連絡先電話番号
- 4 担当者氏名
- 5 メールアドレス
- 6 希望日・人数

※ 予約状況により、受付出来ない場合があります。

※ 企業登録番号は、交通安全教育センターで登録している番号です。
(企業四輪交通安全講習会の登録番号とは別になります。)

※ 初めての申込みの企業にあつては、企業登録番号欄に「新規申込」と記入してください。

(3) 申込回数・人数

2ヶ月毎に1回、1回2名までの申込みとなります。
連続する月で申込むことは出来ません。

3 申込期間

講習開催月の2ヶ月前の1日から、講習開催日の2週間前まで

4 問合わせ先

警視庁交通安全教育センター

電話：03-3417-1171 午前9時00分から午後5時00分まで
ただし、月曜・祝日（月曜が祝日の場合は火曜）及び第二日曜・第四日曜・
第五土曜・第五日曜、年末年始を除く。

時間帯によっては繋がりにくい場合があります。